



税金

確定申告のお知らせ

平成26年分の所得税および復興特別所得税(住民税)の確定申告の相談および申告書の受け付けは、2月16日(月)から3月16日(月)までです。

確定申告は、「前年の申告書控え」や「確定申告の手引き」などを参考に自分で作成し、提出してください(確定申告書などの用紙や手引きは、国税庁ホームページ [http://www.nta.go.jp] から入手できるほか、役場住民課にも備え付けています。)

なお、確定申告書は、国税庁ホームページ [http://www.nta.go.jp] の「確定申告書作成コーナー」で簡単に作成することができます。

作成した確定申告書は、印刷して郵送等により提出できるほか、そのままe-TAX(※)で送信することができます。

また、平成25年分の確定申告書をご自宅で国税庁ホームページ「確定申告書等作成コーナー」を利用して提出された方または税務署などの申告会場でパソコンを利用して提出された方のうち、利用者識別番号や予定納税額等をお知らせする必要がある方には、1月下旬に「確定申告のお知らせ」を送付しますので、こちらをご覧ください。

税務署などの申告会場にお越しの際には、「前年の申告書控え」、確定申告に必要な書類および印鑑をご持参ください。

(※) e-TAXの利用にあたっては、電子証明書の取得(手数料が必要)、ICカードリーダーライターの購入などの事前準備が必要です。

【公的年金等を受給されている皆様へ】 公的年金等の収入金額の合計額が400万円以下で、かつ、公的年金等に係る雑所得以外の所得金額が20万円以下である場合には、所得税および復興特別所得税の確定申告をする必要がありません。

【注意1】この場合であっても、所得税および復興特別所得税の還付を受けるための確定申告書を提出することができます。

【注意2】所得税および復興特別所得税の確定申告が必要ない場合であっても、住民税の申告が必要な場合があります。住民税に関する詳しいことは役場住民課におたずねください。

【国税庁ホームページ「タックスアンサー」をご利用ください】 タックスアンサーは、国税に関するインターネット上の税務相談室です。よくあるご質問に対する回答を税金の種類ごとに調べることができます。

【問】役場住民課住民税係 ☎(574) 2171 ☎(574) 2213

広報とよころ

税金▽福祉▽その他

役場だより



福祉

障害控除対象者の認定について

所得税法、地方税法に係る老年者の障害者控除を受けようとする方(身障・療育手帳等の交付を受けていない方)は、町長が認定する認定書が必要になります。

【問】詳細については、役場福祉課福祉係 ☎(574) 2214 にお問合せください。

【民生委員・児童委員が交代されました】 12月1日付で、民生委員・児童委員が坂口功成さん(茂岩本町)から佐竹正子さん(茂岩本町)に交代されましたのでお知らせします。

民生委員・児童委員は、住民の皆さんが日常的に安心して暮らせるように、地域福祉、保健、医療などのほか、児童、妊産婦の生活環境の変化に対応し、相談や支援、指導など関係機関との連携を図り、広く福祉の充実を目指して活動することを目的に国から委嘱されています。

日頃の生活の中で悩んでいることや困っていることがありますしたらお気軽にご相談ください。

【問】もちろんプライバシーは守られます。 問役場福祉課福祉係 ☎(574) 2214

その他

町有牧野指定管理者の候補者の選定結果の公表

町有牧野の性格、規模および機能から、指定管理者の候補として豊頃町農業協同組合を指名し、平成26年11月7日から11月13日までの期間で申込みを受けた関係書類について、平成26年11月25日に豊頃町有牧野指定管理者候補選定委員会(委員長・副町長)で慎重審査し、次のとおり総合評価を町長に報告しました。

今回、指定管理者の申込みがあった豊頃町農業協同組合は、町有牧野の指定管理者候補者として過去の実績も考慮し、適格者であると決定した。

前回の指定期間(3年間)においては預託牛の事故率も低く、施設の維持管理も適正に行われており、牧野利用者のニーズに沿った町有牧野の運営が行われているものと認められた。 今後も引き続き、施設内の安全管理、良質な牧草地の維持管理および管理コストの縮減に努力願いたい。

調理師の皆様へ

働いている調理師の方は、「調理師業務従事者届」を出すことが調理師法で義務づけられています。

調理の業務に従事している調理師の方は、平成27年1月15日までに働いている地域の北海道全調理師会各支部に届け出てください。

【問】北海道全調理師会帯広支部(帯広保健所内) ☎01155(26) 58058

町有牧野の指定管理者の指定

平成26年12月10日開催の平成26年度第4回豊頃町議会定例会において、次のように可決されました。

① 指定管理者に管理を行わせる公の施設の名称および所在地

名称▽豊頃町有牧野(湧洞・二宮・イトツキ公共育成牧場)

所在地▽豊頃町有牧野管理条例(昭和54年条例第18号)第2条に規定する所在地

② 指定管理者となる団体の名称および住所

名称▽豊頃町農業協同組合 代表理事組合長 山口良一

住所▽豊頃町中央若葉町12番地

③ 指定期間

平成27年4月1日から平成30年3月31日まで

【問】役場総務課総務係 ☎(574) 2211

【見方②】

☎=電話 FAX=ファックス ✉=Eメール HP=ホームページ

【見方①】

☐=日時 所=会場 対=対象 定=定員 〃=費用 申=申込み 問=問合せ

1月のほっとサロン
各サロン利用料 100円 ※昼食提供やイベント時は増額の場合もあります。
ほっとサロン茂岩
1月14日(水)・29日(木) 2月4日(水)
所保健センター 13:00~15:30
※1月29日は節分イベントを行います。
10:30開始なのでご注意ください。
ほっとサロン豊頃
1月16日(金)
所豊頃コミセン 10:00~15:00
※豊頃地域づくり協議会「輪投げ大会」と合同実施
ほっとサロン大津
1月28日(水)
所大津コミセン 10:00~16:00

二宮金次郎体操&ガンバルーンゲーム体験講座
【とぎ】1月15日(木) 13:30~
【ところ】福祉センター
【内容】
・二宮金次郎体操 ~町一杯に広めよう講座~
・ガンバルーンオリンピック(2月11日開催予定)に向けて、みんなで練習しよう! 新ゲームの説明もあります

社会福祉協議会事務所 移転のお知らせ
平成27年1月より豊頃町保健センターから豊頃町福祉センター(旧開発河川事務所)へ移転いたします。
なお、業務開始は1月6日からです。詳しくはP14をご覧ください
問社会福祉協議会 ☎(574) 3143

役場だより
その他
町有牧野指定管理者の候補者の選定結果の公表
町有牧野の性格、規模および機能から、指定管理者の候補として豊頃町農業協同組合を指名し、平成26年11月7日から11月13日までの期間で申込みを受けた関係書類について、平成26年11月25日に豊頃町有牧野指定管理者候補選定委員会(委員長・副町長)で慎重審査し、次のとおり総合評価を町長に報告しました。
今回、指定管理者の申込みがあった豊頃町農業協同組合は、町有牧野の指定管理者候補者として過去の実績も考慮し、適格者であると決定した。
前回の指定期間(3年間)においては預託牛の事故率も低く、施設の維持管理も適正に行われており、牧野利用者のニーズに沿った町有牧野の運営が行われているものと認められた。
今後も引き続き、施設内の安全管理、良質な牧草地の維持管理および管理コストの縮減に努力願いたい。

その他
町有牧野指定管理者の候補者の選定結果の公表
町有牧野の性格、規模および機能から、指定管理者の候補として豊頃町農業協同組合を指名し、平成26年11月7日から11月13日までの期間で申込みを受けた関係書類について、平成26年11月25日に豊頃町有牧野指定管理者候補選定委員会(委員長・副町長)で慎重審査し、次のとおり総合評価を町長に報告しました。
今回、指定管理者の申込みがあった豊頃町農業協同組合は、町有牧野の指定管理者候補者として過去の実績も考慮し、適格者であると決定した。
前回の指定期間(3年間)においては預託牛の事故率も低く、施設の維持管理も適正に行われており、牧野利用者のニーズに沿った町有牧野の運営が行われているものと認められた。
今後も引き続き、施設内の安全管理、良質な牧草地の維持管理および管理コストの縮減に努力願いたい。

調理師の皆様へ
働いている調理師の方は、「調理師業務従事者届」を出すことが調理師法で義務づけられています。
調理の業務に従事している調理師の方は、平成27年1月15日までに働いている地域の北海道全調理師会各支部に届け出てください。
【問】北海道全調理師会帯広支部(帯広保健所内) ☎01155(26) 58058

町有牧野の指定管理者の指定
平成26年12月10日開催の平成26年度第4回豊頃町議会定例会において、次のように可決されました。
① 指定管理者に管理を行わせる公の施設の名称および所在地
名称▽豊頃町有牧野(湧洞・二宮・イトツキ公共育成牧場)
所在地▽豊頃町有牧野管理条例(昭和54年条例第18号)第2条に規定する所在地
② 指定管理者となる団体の名称および住所
名称▽豊頃町農業協同組合 代表理事組合長 山口良一
住所▽豊頃町中央若葉町12番地
③ 指定期間
平成27年4月1日から平成30年3月31日まで
【問】役場総務課総務係 ☎(574) 2211